



みやざき楠の会ニュース

NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会

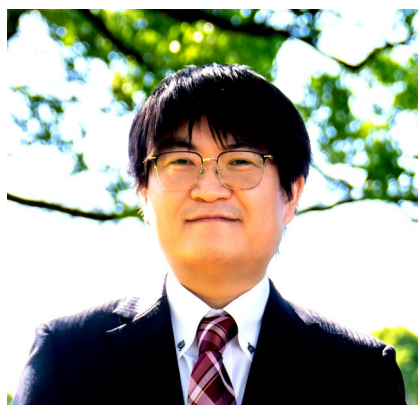
令和7年 10月号

発行：宮崎県楠の会

宮崎県ひきこもり支援委託事業 2025年度ひきこもり回復プログラム

10月12日(日) 宮崎市

「気になる精神症状への向き合い方 ・関わり方」



講師：久保浩明 先生（宮崎大学助教）

こころの不調や精神疾患は現代社会で大きな課題であり、これはひきこもっているかどうかにかかわらず誰にでも起こりえます。ただ、実際に不調を抱えても支援や治療になかなかつながらない現状にあります。

今回は、身近な方が気になる不調を示したときの理解や関わり方についてご紹介し、一緒に考える機会になればと考えています。（久保 浩明）

久保 浩明 氏 プロフィール

（宮崎大学医学部精神科助教、ひきこもりサポーター中級）

宮崎大学医学部臨床神経科学講座精神医学分野・助教

公認心理師、臨床心理士

2011年度福岡県立大学大学院修士課程修了

2021年度九州大学 博士（心理学）

北九州市総合療育センター、精神科病院勤務を経て2013年から九州大学ARO次世代医療センターテクニカルスタッフ、大学院医学研究院精神病態医学分野学術研究員としてひきこもりの臨床研究に従事したほか、同病院精神科神経科の気分障害・ひきこもり外来にて アセスメントや治療に従事してきた。九州大学大学院人間環境学府ではひきこもりの家族支援手法の開発をテーマとしていた。2021年10月より現職。

宮崎県公認心理師・臨床心理士会ひきこもり支援グループ担当理事、宮崎市ひきこもりネットワーク連絡協議会委員

■2025年 10月12日(日) 13時半～16時

《会 場》 宮崎市民プラザ 4階 中会議室

《参加費》 会員無料（一般500円 ※会の活動費にあてます）

●お問い合わせ先 宮崎県楠の会事務局 090-9603-8780

今後の例会の予定

11月2日(日)13時半～

12月14日(日)13時半～

※11月は第1週のみです。

■2025年9月14日(日)宮崎例会の報告 《 嶋田喜代子さんの 講演会 》 「80-50問題」親の介護問題を考える ～親の介護と亡くなった時に備える対策について～

《はじめに》

9月とはいえ残暑厳しい中でしたが、15名ほどの方々がお見えになりました。嶋田さんは現在、宮崎市議会副議長をされていますが、その経歴は、大学卒業後、施設に18年間勤務(11年間は、養育里親関係のケースワーカー)。保育所に2年間勤務。特別養護老人ホームに18年間勤務(介護職・在宅介護支援センター・地域包括支援センター)と福祉畑を歩いてこられた方です。

この日は、嶋田さんが持ってきてくださったたくさんの大切な資料を見ながら、レジメに沿ってお話がありました。



●まずは、自分自身がどのように最後を迎えたいかを考えました。これについては、宮崎市が作成した「わたしノート」に詳しく載っています。ひきこもりの子どもには必ず伝えておきたいことを書いておき、伝えるノートです。伝えなければならない大事なことが整理できます。

●また、地域にある「包括支援センター」の役割をしっかりと教えていただきました。最も身近にいてくれて最も頼りになるこのセンター。自分の家の管轄の包括支援センターを知っておき、その番号などを書き出し、わかるところに張り出しておきましょう。

◆どこで最期を迎えたいか? ◆延命治療などについて などです。

●親が認知症になったとき

財産凍結:お金が使えなくなり、財産の処分や管理ができなくなってしまうことがある。

○もし財産が凍結されたら…

法定後見制度を利用するしかない。
法定後見制度とは?

その① 任意後見制度

認知症などで判断能力が低下した場合にそなえて、自分で自分の後見人を決めておく制度。

その② 家族信託

信頼できる家族に財産の管理をお願いする制度。どちらもめりっと、デメリットあり。

ひきこもりの子どもには、緊急時の連絡先や、地域の担当する包括支援センターなどの番号を紙に書き、日頃から教えておきましょう。



●親が亡くなったとき

まず、葬儀や納骨、誰がおこなうの? ➡遺言書の準備

➡死後事務委任契約の準備(納骨など)

その① 遺言書

親が亡くなった後の財産の分け方決めておく書面です。

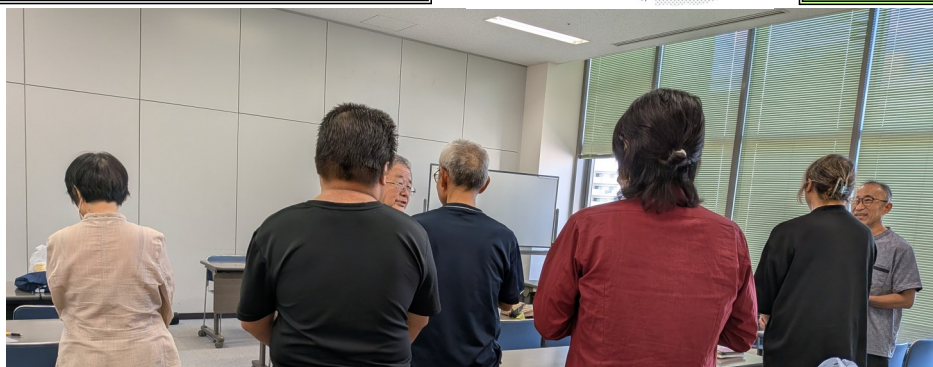
- ①自筆証書遺言 ②公正証書遺言
- ③秘密証書遺言

その② 家族信託

その③ 家族信託

その③ 死後事務委任契約

※遺言書は残された方のために!



○宮崎市版「わたしノート」、おくやみハンドブックなどの資料やレジメの残りをお預かりしています。ほしい方はお申し出ください。
植田まで



★日南支部だより

■令和7年10月の「日南例会」

《日時》10月18日(土) 13:30～15:30

《会場》日南生涯学習センターまなびピア
(日南市木山2丁目)

◎おしゃべり会 → 10/25 (土)

■申し込み・詳細は田中さんまで・・・。
電話 090-5949-8843

★都城支部だより

■令和7年10月の「都城例会」

《日時》今月はお休みになります。

《会場》コミュニティセンター

■申し込み・詳細は堀江さん 090-4581-5152

★小林支部だより

■令和7年10月の「小林例会」

《日時》10月19日(日) (第3日曜)
13:30～15:30

《会場》小林市福祉センター別館

◆問い合わせ 小林市社協 大学さん
電話 0984-23-3466

宮崎県ひきこもり地域支援センター

(宮崎県総合保健センター 4階精神保健福祉センター内)

〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2

専門の相談員が常駐し、親身になって相談に応じて
いただいています。楠の会会員も多数相談に訪れてい
ます。みなさんも、一度足を運んでみられてはいかがでしょうか。

■電話相談

0985-27-8133

0985-44-2411

※受付時間 8:30～17:00

■来所相談 電話相談の後、予約して来所。

■訪問支援 本人の状況や気持ちに合わせます。

■家族教室開催 各地保健所

一度登録すれば、親に何かあった時、必ず相談に乗ってもらえます。勇気を出して相談に行きましょう。秘密は厳守されます。

宮崎県楠の会【若者の居場所】のお知らせ

宮崎県楠の会では若者のための居場所
『つなぐ』を開設しています。
気軽においでください。

◆対象 ひきこもり、ニート、発達障がい、
精神障がい等生きづらさを感じてい
る当事者、経験者のみなさん。

◆日時 10月18(土) pm2時～5時

◆会場 南宮崎駅前アーケード内
エデュコラボ
(宮崎市大淀4丁目5-25)

◆担当者 下り藤さん
電話 090-5385-7651



〒880-0944

宮崎市江南4丁目9-9 植田方

電話 090-9603-8780(植田)

ひきこもりの子を持つ親の会

KHJ全国家族会「みやざき楠の会」

ニュース会員約110名
援助会員約80名ホームページは
宮崎県「楠の会」で

検索

クリック

相談、家庭訪問

◆相談電話《無料》

面談の方はあらかじめ植田までご予約ください。

※緊急の場合はいつでもご相談ください。



◆「宮崎県楠の会」若者就労支援 (賃金あり)

- ・イオン アイカルチャーの清掃
- ・郵送作業 ・食品配布の手伝い
- ・宮崎市の公園清掃

担当 佐川さん

【ひきこもりの相談を受けたい方 受付中!】

宮崎臨床心理士会の先生方が、楠の会の会員に向けて、相談会を無料で開催してくださっています。家族の事情、ご自身の生きづらさなど聴いていただくことで、心が軽くなります。ご希望の方は、植田までご連絡ください。

090-9603-8780

2025年10月の計画



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				公園清掃		
5	6	7	8	9	10	11
	公園清掃			公園清掃		
12	13	14	15	16	17	18
宮崎例会	スポーツの日					日南例会
食品配布	公園清掃			公園清掃		若者居場所
19	20	21	22	23	24	25
小林例会	公園清掃			公園清掃		日南おしゃべり会
イオン清掃						
26	27	28	29	30	31	
	公園清掃	郵送作業				

フードバンクみやざき
からの食品配布日

◆10月12日(日)

宮崎例会会場

◆10月18日(土)

エデュコラボ

(若者居場所・つなぐ)

※取りに来られない方
にはお届けします。

〔連絡-植田まで〕

郵送作業

10/28

(火)

10時~11時半
市民プラザ3階

※簡単な作業です。
お手伝い頂ける方を
探しています。ご協力
宜しくお願いします。